

介護職員処遇改善・介護職員等特定処遇改善加算 取組

社会福祉法人やすぎ福祉会

キャリアパス要件

・キャリアパス要件Ⅰ

- ・介護職員の任用における職位、職責又は職務な要等の要件を定めている。
- ・職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。
- ・就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。

・キャリアパス要件Ⅱ

- ・介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び下記(1)、(2)に関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。
- (1) 資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、介護職員の能力評価を行う
 - ・資格取得を奨励し、高度なサービス提供を目指す
 - ・人事考課制度を引き続き実施し、各自の目標に沿った指導を行い、成長を促す
 - ・接遇力向上のための研修会を実施し、常に信頼度 NO1を目指す
- (2) 資格所得のための支援の実施
 - ・受講費用の助成、資格取得者への褒章

・キャリアパス要件Ⅲ

- ・介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。
- ・経験に応じて昇給する仕組み
- ・一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み

職場環境等要件

- ・入職促進に向けた取り組み。
 - ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
 - ・職場体験ぬ受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
- ・資質の向上やキャリアアップに向けた支援。
 - ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

- 両立支援・多様な働き方の推進。
 - 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
 - 業務や福祉厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

- 腰痛を含む心身の健康管理。
 - 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
 - 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施

- 生産性向上のための業務改善の取組。
 - 高齢者の活躍(居室やフロア等の清掃、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化

- やりがい・働きがいの醸成。
 - ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善